

〒184-8511 東京都小金井市桜町 1-2-20 / TEL042-383-4111 (代) [http:// www.sakuramachi-hp.or.jp/](http://www.sakuramachi-hp.or.jp/)

基本理念

私たちはキリストのように人を愛し 病める人、苦しむ人 もっとも弱い人に奉仕します

基本方針

1. 地域の医療機関や福祉施設と密接な連携を保ち、地域に根ざした信頼される病院運営をめざします。
2. 患者さんの全人的（身体的、精神的、社会的、霊的）ケアを行います。
3. 医療従事者の力を結集した患者さん中心の総合的なチーム医療を行います。
4. 常に自己研鑽に努め、質の高い、安全・安心な医療を提供します。
5. 患者さんの声に誠心誠意耳を傾けます。

磁気共鳴画像(MRI)断層撮影装置を更新しました。

副院長（放射線科部長） 瀬口 秀孝

桜町病院では、今回MRI検査機器の更新を行いました。10月1日から新しいMRI機器（1.5T）による検査を開始しています。機器の更新に伴い、本年7月下旬から9月末までの間、当院でのMRI検査を行うことができず、検査が必要な場合は、近隣の病院、検査施設等へお願いして検査をして



いただいております。皆様にご不便をおかけしたことについてお詫びするとともに、多大なるご協力いただいた近隣の病院、検査施設等の方々へ感謝いたします。

MRI検査機器は一般には現在、0.2テスラから3.0テスラのもが臨床で使用されています。「テスラ」は磁力の大きさをあらわす国際単位で、その数値が大きいほど、短い時間で質の高い画像を描出することができます。これまで当院では0.3TのMRI機器を使用していました。磁力が低いため、検査に時間がかかること、診断に十分な画像が得られる部位に限られること、検査の内容によっては十分な情報が得られないこと等が問題となっており、限られた疾患の評価にしか使用することができませんでした。

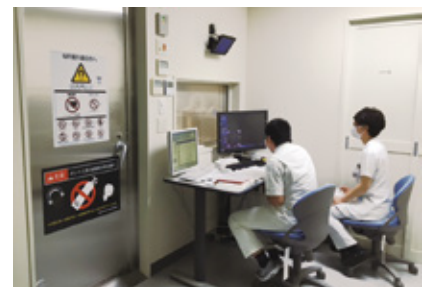
今回導入したMRI検査機器は、東芝社製1.5テスラMRI装置Vantage ElanTMです。装置自体はコンパクトで、静穏機構がついており、他のMRI検査機器より静かです。検査時間もかなり短くなり、これまでよりずっと早く終わるようになりました。十分な磁場が確保できるので、これまで使用していた0.3テスラのMRI検査機器で詳細な検討が困難であった部位の診断が可能になりました。以前は、近隣の病院や検査施設等へお願いしていた、認知症の診断等の脳

の詳細な解析、肺・心臓等の胸部の疾患、肝・胆・膵等の上腹部の疾患、卵巣・前立腺等の下腹部・骨盤の疾患、動脈・静脈等の血管の疾患等についての評価や、各種診断が当院で行えるようになりました。特に、アルツハイマー型認知症に関連しては、VSRAD advance（早期アルツハイマー型認知症検査）、VSRAD advance 2による解析・診断が可能になり、アルツハイマー型認知症の早期診断、軽度認知機能障害の診断、認知症の病型診断（アルツハイマー型認知症：ADとレビー小体型認知症：DLB）ができるようになりました。

当院は今年、東京都の地域連携型認知症疾患医療センターに指定されました。新しいMRI検査機器は認知症の診断に、地域の認知症診療に、大きな力となることと思います。頭蓋内の血管疾患では脳動脈瘤などの頭蓋内の血管の評価も容易になります。血管については、全身の血管で動脈硬化の程度、狭窄・閉塞病変の評価、静脈内血栓の有無等が可能になります。心臓では心筋症等の心筋の異常の評価ができます。腹部・骨盤等の消化器・婦人科領域、骨・筋肉・関節等の整形外科領域の疾患についても十分な検査が可能になりました。

今回のMRI検査機器の更新により、各種疾患に対する診断がこれまでより早く、より正確になり、患者さんにとっての検査の負担も少なくなります。当院をご利用いただいている患者さん、近隣の先生方のお役に立つことができるのではと思いますので是非ご利用ください。

これからも、よりよい医療を提供するために努力して行きたいと思っております。今後ともよろしくお願い致します。



職場紹介 リハビリテーション科

リハビリテーション科長 鈴木 亜弓

北病棟5階、最上階に位置するのがリハビリテーション科です。5Fの機能訓練室は、窓が大きくとられており、明るく、開放感があり、冬から春にかけては富士山を望むことができる最高の場所です。

リハビリテーション科は、リハビリ科部長である山口先生を始めとし、常勤職員である理学療法士（PT）8名、作業療法士（OT）4名、言語療法士（ST）1名と非常勤のOT2名、ST3名からなります。加えて毎週金曜日午前中にはリハビリ専門医（非常勤）である川上先生が内科、脳外科全般の患者さんに対し診察を行っています。また、最終週金曜日にはリハビリ専門医（非常勤）である和田先生が小児患者の診察を行っています。

リハビリテーション科の主業務は、入院、外来の患者さんに対し、脳血管、整形、呼吸器、廃用症候群の疾患別リハビリテーションを提供することです。また、1年半ほど前から、桜町訪問看護ステーションとの連携により、病院に通えない近隣地域の方々へ訪問リハビリテーションも提供しています。

主業務以外にも退院時には、退院時リハビリテーション指導として自宅へ出向き、住環境の整備、補助具の選定などを行い、在宅生活へスムーズにつなげられるような退院調整を行っています。

当病院リハビリテーション科は、理学療法、作業療法、言語聴覚療法の3部門に分かれていますのでそれぞれの専門内容を紹介します。



理学療法においては、体幹、下肢に対しての身体機能回復をはじめとして、基本動作、歩行の訓練を実施し、家庭復帰、職場復帰をサポートしています。

作業療法においては、上肢を中心とした身体機能回復を図り、日常生活動作（ADL）



の指導、巧緻性改善のためのActivity指導を行い、家庭復帰をサポートしております。

言語聴覚療法においては、失語症をはじめとする高次脳機能障害や構音障害によるコミュニケーション障害への評価、訓練及び嚥下障害に対する嚥下造影検査や食形態の調整、指導を実施し、家庭復帰、職場復帰をサポートしております。

病院外での活動として、今年度から小金井市の主導による介護予防事業に参画することとなりました。介護予防の機能強化を目的として、以前から実施されている各地域包括センターでのさくら体操を専門的な観点で援助することが期待されています。

リハビリテーション科は若いスタッフが多く、機動力もあるので、ここ数年で小児、訪問、介護予防など新しい分野への取り組みも始めています。小児リハビリテーションについては、OTのみの介入でしたが、2016年9月からPTにおいても介入を始めていきます。

今後も患者さんを第一に考え、近隣地域の幅広い方々へ良質のリハビリテーションを提供していきたいと考えていますので、よろしくお願い致します。



エコー(超音波)検査とは？

検査科主任 遠藤 寿子

超音波とは、人の耳では聴くことのできない音のことです。この超音波を身体の中に入射し、やまびこのように跳ね返った音を機械で分析し、モニターに表示させ、病気の診断に役立っています。止まっているものだけでなく、動いているものや血液の流れもカラーで見ることができます。もちろんお腹の中の赤ちゃんを検査していることから分かるように体に全く害はありません。

検査部位は心臓、腹部、体表臓器（乳腺、甲状腺）、血管、泌尿器、婦人科領域があります。具体的に何が分かるかというと、心臓では心筋の動きや大きさ、血液の流れの様子、腹部・体表では、臓器の大きさ、臓器内部の腫瘍の有無、形態の異常などです。また、腫瘍があれば、大きさや数、内部の形状を観察し、それが良性なのか悪性なのかを推定していきます。血管では頸動脈であれば、プラーク（動脈硬化巣に存在する内膜の斑状肥厚性病変）を観察し動脈硬化の診断に、足であれば血栓の有無を観察し、エコノミークラス症候群とも呼ばれる深部静脈血栓症の診断に役立っています。

検査科では年間約3500件を2台の機械を使って、超音波検査士の資格を持つ臨床検査技師が実施しています。



「東京都地域医療構想」が策定されました

事務部長 富田 周次

少子、高齢化が進展しても、質の高い医療・介護サービスが継続的に提供できる社会保障制度を将来の世代へ伝えられるよう、平成26年に「地域における医療及び介護の総合的な確保を図るための関係法律の整備等に関する法律」が公布され、医療法はじめ法令の改正が行われました。医療法の改正に伴い、東京都では都民と行政や医療機関などが協力して、将来にわたって東京の医療提供体制を維持・発展させていくための指針となる「東京都地域医療構想」が策定されました。

東京都地域医療構想には、いわゆる団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年の医療提供体制として、「東京の2025年の医療～グランドデザイン～」において、「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」を描き、その実現に向けた、次の「4つの基本目標」が掲げられました。

- I 高度医療・先進的な医療提供体制の将来にわたる親展
- II 東京の特性を活かした切れ目のない医療連携システムの構築
- III 地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実
- IV 安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成

この目標達成に向け、医療提供に関連する施策と連動させて、「東京都地域医療構想」の実現をめざすとしています。そして2025年の病床数の必要量等を次のとおり推計しています。

2025年の病床数の必要数量等

	高度急性期機能	急性期機能	回復期機能	慢性期機能	計	在宅療養等	(再掲) 訪問診療のみ
東京都	15,888	42,275	34,628	20,973	113,764	197,277	143,429
北多摩南部	1,429	3,087	2,637	1,551	6,037	9,975	6,584

注：北多摩南部（武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市）

この推計病床数と平成27年度に各病院が自主的に病床機能を選択して病床機能報告した病床数と比較すると、東京都全体：高度急性期は7500床少なく、急性期は6000床少なく、回復期は26000床多く、慢性期は2000床少なく推計している。

北多摩南部：高度急性期は1600床少なく、急性期は950床多く、回復期は1800床多く、慢性期はほぼ同じ数を推計している。

この構想の実現のために、地域医療構想の策定に伴い関係する者がそれぞれの役割を積極的に果たしていくことを求めています。当院は今秋設置される地域医療構想調整会議での検討状況を見守るとともに、地域医療構想の趣旨を踏まえた当院の考え方を提示することも必要となると考えています。

トピックス



院内研修会から

* 接遇研修会

5月25日（水）、第一三共株式会社の富留宮弘一様を講師にお迎えして、『医療における接遇とクレームへの対応』というテーマで研修会を行いました。医療における接遇の重要性として、医療サービスは多くの専門職等によって提供されるので、一か所でも心ない言動があれば患者満足度はゼロになってしまうことを一人一人が心得て対応する必要があること、適切な接遇をする上で重要となる5原則「挨拶」「表情」「態度」「身だしなみ」「言葉使い」について具体例を示して話された。この原則を適切に実践することでクレームの防止にもつながり、患者満足度が向上し、治療効果にも好影響となり、病院が評価されることとなると結ばれた。接遇についての職員の理解が一層深まる研修会となった。

* 感染管理研修会

6月8日（水）、戸塚ホールで東京都立多摩総合医療センターの感染管理認定看護師、山佐瞳師長を招き「感染管理のポイント」と題した院内研修会を開催しました。研修には、医師や看護師、薬剤師、栄養士、総務課などの事務職、そしてシスターなど総勢70名という参加者数でした。感染管理は、見たり触れたりすることが出来ない相手にどのように対処すべきなのか、感染管理の基本を知識と実践を交え「感染の鎖を断ち切る」ための内容でした。職員一人ひとりが手指衛生から始まり手指衛生で終わるといった基本行動が、当院を利用して下さる患者さんに安全な療養環境の提供に繋がります。合言葉『入る前・出た後、手洗い』。

* 認知症サポーター養成講座

厚労省は認知症になっても安心して暮らせるまちを市民の手によってつくっていくことを目指し、認知症を理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を養成する「認知症サポーターキャラバン」を展開しています。サポーター養成は、自治体や企業などで行っており、サポーター数は760万人（H28.6現在）となっています。

当院では、7月に地域連携型認知症疾患医療センターの指定を受けたのを機に、8月24日（水）に小金井市地域包括支援センターの方々のご協力により養成講座を開催しました。病院の看護師始め多数の皆さんにご参加いただきました。今後も機会を作ってこの養成講座を行いたいと思いますが、この取り組みが認知症の方の支援につながっていくことを望んでいます。

ストレスチェック実施

労働安全衛生法が改正され、平成27年12月から従業員50人以上の事業場はストレスチェックを実施することが義務づけられました。この目的は、ストレスチェックの実施により労働者自身のストレスへの気づきを促すとともに、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげることです。

当院では、春の定期健康診断実施時期に合わせて、「職業性ストレス簡易調査項目」57項目に沿って、厚労省が提供した実施プログラムを使用し実施しました。初めての取り組みでしたので不十分なところもあったと思いますが、見直しの必要など見直しをしながら、次年度以降も実施し、職員のメンタル不調の防止や働きやすい職場環境の醸成に有効に機能していくことを期待しています。

母親学級のご案内

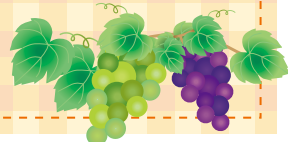
妊娠や出産について必要な知識や実際に役立つ情報を学び、お友達を作り、充実したマタニティライフを過ごしていただくために、当院では都合3回の母親学級を開催しております。第1回目は、妊娠16週以降の方、第2回目と第3回目は妊娠30週以降の方が対象です。産婦人科医師、小児科医師や助産師等がお話しし、悩みや不安を解消するお手伝いをします。各回の内容については申込時や当院のホームページでご確認ください。各回ともご主人の参加が可能です。

場所 桜町病院別館3階
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、母親学級資料（第1回目に配布したもの）、アンケート用紙（第1回目のみ、お持ちでない方は当日お渡しします。)

料金 無料です。
病棟見学 病棟見学は、第1回目・第2回目の15時30分から予定しております。ただし、インフルエンザ等の流行期には映像でのご案内になることがありますので、ご了承ください。
ご注意 第2回・第3回は、当院での分娩を予定している方に限ります。祝日等により日時を変更することがありますので、予約時にご確認ください。

お申込み 予約制となっておりますので、ご希望の方は、2階外来受付にお申し出ください。

開催日時 第1回目：毎月第2火曜日
第2回目：毎月第3火曜日
第3回目：毎月第4土曜日
各午後1時30分～午後4時
受付：午後1時15分～1時30分



ブライダルチェックのすすめ

結婚し子供を授かりたいと願うことは女性にとって自然なことです。

しかし、近年晩婚化がすすみ結婚後に挙児希望があってもなかなかスムーズに妊娠に至ることが難しくなっています。それまでに、婦人科を受診する機会がなかったため、婦人科疾患を患っていても気づかず過ごしている方も少なくないためです。そのため、結婚後に受診した場合、不妊のために手術が必要な方や、妊娠中に手術を行う方もいます。もちろん、妊娠中の手術は母体・胎児にもリスクを伴います。

今後、御結婚の予定のある方、また自分の状態を調べてみたい方、今一度、ご自身の身体だけではなく、大切なパートナーや生まれてくる赤ちゃんのために検査を受けてみてはいかがでしょうか？ブライダルチェックはそんな女性を支えるための検査です。

基本的な血液検査、子宮頸がん検診、感染症検査（肝炎、HIV、梅毒、クラミジア検査、風疹抗体など）、超音波検査（子宮筋腫、卵巣嚢腫など）を行っています。どうぞお気軽にご相談下さい。



ホスピス外来のご案内

当院のホスピス外来は完全予約制で、平日月曜日から金曜日の午後に行っています。

ホスピスは治療が困難と判断されたがん患者さんの痛みや苦しみを和らげ、難しい病気を抱えつつもどうしたらうまく病気と付き合っていけるかを一緒に考えていくところです。ホスピスをご理解いただいた上でそんなところなら行ってみたいとお考えの方は、まずホスピス相談窓口へお電話ください。外来予約が混み合っている場合には、ご病状によりキャンセル待ちなど日程を早められることもありますのでご相談ください。

外来受診の際は、病状を正確に把握するため、できるだけおかけの医療機関の紹介状をお持ちください。外来受診後ご希望によりホスピス病棟を見学することも可能ですので担当医にお申し出ください。

ご相談専用電話：042-388-2888

ご相談受付時間：土・日・祝を除く月曜～金曜9時～12時、14時～17時



人間ドックのご案内

人間ドックを受診してみませんか。

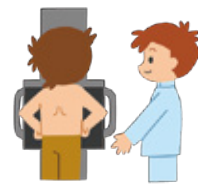
当院では「日帰りドック」と「1泊入院ドック」を行っています。

日本が長寿国であることはご存知のとおりですが、健康で長寿であることが大切です。ご自分の今の健康状態を知り、もし問題があれば、できるだけ早期に解決していくことが大切です。人間ドックでは、詳しい検査を多項目にわたり行い、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧、脂質異常等の早期発見に効果があります。桜町病院の人間ドックではそのお手伝いをさせていただきます。定期的に人間ドックを受診されることをお勧めします。当院の人間ドックは全ての検査をワンフロアで実施でき、各分野の専門家が異常の有無を詳しくチェックします。

ご自身の健康維持のために、人間ドックの受診をご検討ください。受診ご希望の方はどうぞお気軽に当院医事課ドック担当者にご相談ください。

電話でのご予約は次のとおりお受けしています。

<予約電話受付> 042-383-4111 月曜日～金曜日 13:00～16:00



患者さんの権利と責務

患者さんの権利

1. 人間としての尊厳を尊重されながら医療を受ける権利があります。
2. どなたでも、どのような病気でも平等かつ公平な医療を受ける権利があります。
3. 病状と経過、検査や治療の内容について、分かりやすい言葉で説明を受ける権利があります。
4. 十分な説明と情報に基づき、自らの意思で医療内容を選ぶ権利があります。
5. セカンド・オピニオンを希望される場合は、当院は快く診療情報を提供します。

患者さんの責務

1. 病状などに関する情報提供に努める責務
ご自分の症状や健康に関する詳細で正確な情報を医師や看護師等へ提供することにご協力ください。
2. 適切な医療行為が提供できるように努める責務
病院内では、他の患者様等に迷惑にならないように静粛を保つとともに、当院職員が適切な医療を行えるようにご協力ください。
3. 病院秩序を守る責務
病院内の秩序を守るために、当院の諸規則に従ってください。
4. 診療費支払いの責務
病院は診療報酬によって運営されています。医療費の支払い請求を受けた時は速やかなお支払いにご協力ください。

編集後記

今年の夏は西日本では猛暑、東日本では天候不順で、特に東北や北海道は各地で台風などによる大雨により甚大な被害が出てしまいました。被災された皆様には衷心よりお悔やみお見舞い申し上げます。尋常でない恐怖を覚える豪雨。地球温暖化による異常気象によるものか。この惑星を壊さないための小さな工夫と実践。個人でも積み重ねていきたいものです。(周)

